

NPO法人会計書類作成 支援システムについて



島根県環境生活部
環境生活総務課NPO活動推進室

島根のNPOを取り巻く数字

NPO法人数 261 (H25.7末)

(人口10万対法人数 約37)

認定NPO法人数 4 (H25.7末: 国税庁認定1含む)

仮認定NPO法人数 3 (H25.7末)

しまね社会貢献基金登録団体数 54 (H25.7末)

しまね社会貢献基金への寄附金額 (H24) 1,755千円

(H25年度7月末現在 寄附金額 1,008千円)

ボランティア行動者率 (H23) 34.8%

(総務省社会生活基本調査: 全国2位)

ボランティア活動参加率 (H24) 28.3%

(県政世論調査)

NPOの活動を活性化し、いきいき活動への参加促進を図る

団体の自律と信頼・共感力を醸成し、持続可能な活動を支援

いきいき活動 = 営利を目的としない、不特定多数の利益の増進に寄与する自発的な活動（島根県県民いきいき活動促進条例）

- ・しまね社会貢献基金（事務費0）などを活用したファンドレイジング
- ・共感CMづくり。昨年イベントでは投票による大賞を表彰

大賞受賞法人（自然再生センター）は、1月に認定NPO（相対基準）を取得
これまでに250人からの寄付を集めた
<http://www.sizen-saisei.org/concept.html>

- ・NPOマネジメント研修や専門相談、個別の訪問相談 などなど

（公財）ふるさと島根定住財団（県民活動支援センター）
と協働して、NPO法人の活動基盤整備を支援

【信頼・共感を得るには、コンプライアンスが不可欠】

しかし、

- ・会計書類に関する見切り発車の法改正
- ・当分の間とは、いつまで？
- ・猶予期間は設けられていても
「法改正に対応していない」となると、市民から見れば。。

【新会計基準への対応は必要だが】

- ・認証制度は市民が監視。だから、情報公開。
課している総務事務が多すぎないか？
- ・特定非営利活動＜総務事務では、本末転倒

【総務事務支援の第一歩】

NPO法人会計書類作成支援システムの開発・無償配布

- ・マイクロソフトエクセルで運用
- ・単式簿記イメージの入力で提出書類の大半を自動作成
- ・注記の事業別損益計算まで自動作成

(助成金の使途などが事業ごとに情報公開可)

【メリット】

- ・導入が簡単(パソコン、マイクロソフトエクセル、ネット環境、マニュアル)
- ・総務(会計)事務の軽減
- ・自動作成により、会計書類のチェックが不要になる
- ・余分な事務の削減
(書類提出後の所轄庁とのやり取り、それに伴う理事会・総会の開催など)

【ちなみに】

所轄庁の市町村への権限移譲はメリット大

- ・NPO法人の活動範囲
- ・法人、法人設立へのきめ細かい指導
- ・条例個別指定をどう考えるか
- ・多様な協働をどう考えるか

島根県では15 / 19の市町村へ権限移譲済

【所轄庁支援も必要】

- ・当分の間。は、各所轄庁が判断
- ・法人への報告書提出を促し、指導

会計書類作成支援システムは

- ・報告書提出を促すツール
- ・会計書類の事後チェック簡素化(余計な事務の軽減)
- ・新会計基準への移行促進
- ・法人と所轄庁をつなぐツール
- ・県と所轄庁、法人をつなぐツール

【特徴】

- ・(法人) 現金・預金のみを扱う小規模法人向け
 - ・新会計基準への対応、コンプライアンス
 - ・総務事務の軽減
 - ・事業別損益計算書の作成 寄附者・助成者への情報公開、信頼度アップ
- (所轄庁)
- ・報告書提出促進
 - ・当分の間など、遵法への支援策と指導の根拠
 - ・余分な事務の軽減

【欠点】

- ・減価償却計算ができない
- ・事業別損益計算書は10事業が限界
- ・運用例がほとんどない(レクチャーが必要)

【その他】

信頼・共感の輪を広げるためには？

- ・ 地域との繋がり
- ・ 役員の役割

NPO法人が信頼される基本的な要件は？

ご清聴ありがとうございました。

